

平成18年度国立大学法人京都教育大学年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

教育の成果向上に関する取り組み

- ・ 学部を改組して学校教育教員養成課程として一本化したが、検討課題として残された実地教育関係の課題の検討を進める。具体的には、介護等体験の2年次実施への移行、主免実習・副免実習の実施形態である。また実践力のある教員を養成するための授業改善についての検証をする。
- ・ 学校教育教員養成課程については、改組に伴い18年度入学生からは全員が学校教育教員養成課程となることから、数年先の状況を見据え、「教採セミナー」を中心とした、教員就職支援体制の充実を目指す。とくに、「教育課題研究実地演習」、「学校インターンシップ研修」、「学生ボランティア・スクールサポート事業」等や「教職キャリア実践論」との連携及び教員就職への目的意識を持った取り組みを促すとともに、個別相談体制の更なる充実を図る。総合科学課程については、企業、公務員や教員等への就職状況のデータに基づき、就職率向上のための指導・支援体制の充実に向けた取り組みを続ける。

[大学院課程]

教育の成果向上に関する取り組み

- ・ 修了生の教育職への就職状況（現職者の復帰率も含む。）を的確に把握できる調査体制を整えるとともに、ストレートマスターと現職では異なる指導体制が必要であることから、それぞれのあり方について検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

入学者選抜に関する方策

- ・ 平成18年度入試の実施状況について、分析するとともに、平成20年度入試を目処に必要な見直しについて検討する。附属高校との連携により、高大連携教員養成プログラムの開発を行う。
- ・ 学校教育教員養成課程への編入学の受け入れを実施する。
- ・ 大学ホームページ、大学案内等を使って入学者選抜方針の積極的な公表を促進する。携帯サイトも併せて活用する。
- ・ 夏・秋のオープンキャンパスを実施するとともに、その充実のための実行委員会を引き続き設置する。
- ・ 選抜方法改善のために入学者の統一的な追跡調査を実施する。平成18年度学部改組に伴

う入試方法変更の効果を検証するため、入学者の追跡調査の作業部会を設置する。

教育課程充実のための方策

- ・ 18年度においては、改組によって刷新された授業科目の内容、及び共通教育科目、教職科目、専攻専門科目、教育課題対応科目などの相互の連携について、進展状況を見ながら、課題の把握に努める。
- ・ 18年度においては、刷新された教育課程で、共通教育科目の在り方及び6単位必修とした外国語科目の実施状況を把握し、必要であれば、課題の克服に努める。
- ・ 大学が集積する京都の「地の利」を最大限に活用し、大学コンソーシアム京都を媒介とした単位互換の一層の充実を図る。また、近畿地区の4教育大学の単位互換についても充実を目指す。
- ・ 前年度の実施準備を踏まえて、eラーニングの試験的運用を実施する。

学習効果を高める指導及び自主学習支援のための方策

- ・ 前年度に得られた改善点を整理し、履修ガイダンスの充実を図る。
- ・ 17年度に実施した授業科目実施報告書の成果を踏まえ、大学評価室およびFD委員会と連携しつつ、授業内容、方法の改善に資するより効果的な方策を講じる。
- ・ 指導教員の履修指導を一層きめ細やかなものとし、学生の勉学意欲の向上に資する。
- ・ 平成17年度に開設した「教職キャリア実践論」や「教育課題研究実地演習」等の実地教育科目との連携を図り、段階的なキャリア形成支援に向けてセミナーの体系化を目指す。
- ・ 教職に向けたキャリア教育の体系化を図る。新入生（1回生）については、「公立学校等訪問研究」を導入する。
- ・ 現代GP等を通して、地域社会等との関連を重視した教育内容・方法の検討を進める。
- ・ オフィスアワーをより充実させるとともに授業外での学習指導のための新たな方法を検討する。
- ・ 施設利用実態調査を継続するとともに、教職大学院設置構想を考慮しつつ、可能なところから学生の自主的学習のための施設を拡充する。

成績評価に関する方策

- ・ 17年度に行った成績評価の現状調査の結果などを踏まえ、評定に関する全学的な基準もしくは申合せの策定を図る。
- ・ 授業科目実施報告書の作成等を契機として、厳密な成績評価に向け一層の努力をする。
- ・ 新しい教育課程の施行に係るGPA導入の効果と問題点について検討する。

[大学院課程]

入学者選抜に関する方策

- ・ 教職大学院設置の方針を考慮して、学士課程卒業者を対象としたA型入試と現職教員等を対象としたB型入試を継続して実施し、併せてその改善に向けた検討を行う。
- ・ 入学機会の拡大を図るため、募集時期及び方法などに関する17年度の検討を踏まえ、二次募集を実施する。

- ・ 外国人留学生特別選抜を実施する。
- ・ 大学ホームページ，大学案内等において入学者受入方針を公表する。
- ・ 大学院入試説明会を実施し，その充実のための検討を行うとともに，現職教員への周知方法についても検討する。

教育課程充実のための方策

- ・ 教職大学院の設置に向け，設置準備委員会で検討を行う。また，これと並行して既存大学院の教育課程等の充実に向けた検討も行う。
- ・ 引き続き現職教員の割合（1 / 3）を確保するため，京都府・京都市教育委員会及び卒業生への働きかけを積極的に行う。

教育内容・方法の充実のための方策

- ・ 教職大学院の設置に向け，設置準備委員会を立ち上げ検討を行う。また，これと並行して既存大学院の教育課程等の充実に向けた検討を行う。
- ・ 昨年度京都府・京都市教育委員会の連携のもとに実施した「学校経営改善講座」を本格的に実施する。
- ・ 特に実践的な研究能力の養成のための教育課程の充実を図る。
- ・ 臨床心理士第1種の指定を受けている臨床心理学コースを，社会の要請に応え得るよう改善する。
- ・ 前年度の実施準備を踏まえて，eラーニングの試験的運用を実施する。
- ・ 現職教員や教員就職内定者に長期履修制度の存在を積極的に広報し，多様な大学院生が履修できる環境の創出を図る。
- ・ 教職大学院設置準備委員会での議論を踏まえ，修士論文の在り方を検討する。
- ・ 京都駅前サテライト教室に加え，北部サテライト教室を開設し，現職教員等の修学条件の充実を図る。
- ・ 附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業内容・方法の改善を図る。教員インターン実習を実施する。

成績評価に関する方策

- ・ 授業科目実施報告書の作成等を契機として，厳密な成績評価に向け一層の努力をする。
- ・ 17年度に実施した授業科目実施報告書の成果を踏まえ，大学評価室およびFD委員会と連携しつつ，授業内容，方法の改善に資するより効果的な方策を講じる。

[学士課程・大学院課程共通]

附属教育実践総合センター及び附属環境教育実践センターにおける取り組み

- ・ 近畿四教育大学で昨年度開発した外国人留学生向け日本語学習WBT（Web-based Training：Web上での自主学習）教材及び学部学生向け講義補習用WBT教材のコンテンツを活用しつつ，新たな開発を行う。
- ・ SCS・遠隔講義システムによる単位互換を実現するため，同システムによる共同講義の推進を継続して図る。

- ・ 「栽培学習園」を利用した環境教育の実践的研究を引き続き推進する。
- ・ 環境教育リサイクルシステムの有効活用を図るとともに、「環境共生園」の整備を継続して実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

組織的な運営体制整備のための方策

- ・ 教学支援室を中心に、全学的な教育体制の充実を図る。
- ・ 共通教育科目及び全学的に実施する授業科目に関する全学的な運営体制を整備する。
- ・ 平成18年度改組により一体化した学生教育組織と教員組織の実効性について自己点検・評価を行う。

自主的学習充実のための方策

- ・ 施設利用実態調査を継続するとともに、教職大学院設置構想を考慮しつつ、可能なところから大学院生の自主的学習のための施設を拡充する。
- ・ 学内に無線LAN装置を配置し授業等への活用に寄与する。
- ・ 資料の有効活用を図るため、附属図書館内の最適化の検討を行うとともに、施設・設備の改善に努める。
- ・ 新入生全員に対する情報導入教育を前期の授業開始までに行う。また、在学生に対しても情報倫理やインターネット上の危険などについて啓発活動を行う。
- ・ 教養教育としての全学的な情報教育を推進するため、情報処理センター施設内の装置やソフトウェアの利用方法などについて情報公開や提案などを行う。

教育の質向上のための組織的取り組み

- ・ 教育の在り方に関する自己点検・評価を行うとともに、授業改善に関する一貫したシステムを確立するために、組織体制を見直す。
- ・ 教育内容・方法等に関する調査・分析を行うとともに、教育の質的向上のための取り組みを実施する。
- ・ 学部における授業評価の実施形態・調査項目等の改善に向けて検討を行い、授業評価を実施する。
- ・ 大学院における授業評価の導入に向けて、効果的な授業アンケートの実施方法を検討し実施する。
- ・ 教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を継続して実施する。
- ・ 平成17年度に導入した、教員の採用・昇任時における教育業績の評価基準及び教育研究費傾斜配分のための教育業績の評価基準を継続して適用し、それらの有効性を評価するとともに、教育業績の評価基準の改善をさらに進める。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制充実のための方策

- ・ 学生の大学生活の充実に資するため、課外活動への支援を引き続き行う。

- ・ e-project@kyokyoを学生の研究活動に対する全学的な支援としてさらに活性化させることにより、学生の自主的な学習への取り組みをより一層促す。
- ・ 図書館利用ガイダンスなどの説明会を継続して行う。Webを利用した学習支援に努め、また、現代GPなどで収集される資料を活用するための学習支援体制を整備していく。

学生生活支援のための方策

- ・ 学生生活上の問題を把握するため学生生活実態調査を実施する。また、これまでの学生生活実態調査の結果をもとに、学生支援体制を検討する。
- ・ 学生相談の内容に基づき相談担当教職員、学生生活・就職対策委員会、保健管理センター及び指導教員等との連携体制について検討し整備を図る。また保健管理センターでは定期健康診断に加え、新入学生と運動部学生に対する心電図検査、特別検診、こころの健康相談などを一層充実させる。
- ・ 学生の進路選択のための相談・指導体制の充実に向けた検討を行う。とくに、教員の学生指導に対する意識の向上を図るとともに、オフィスアワーの積極的な活用の促進に努める。
- ・ 就職支援や相談業務の充実等による就職支援体制の整備に向け、引き続き検討を行うとともに、早期の実現を目指す。
- ・ 実態調査を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口相談員制度の周知を図る。
- ・ 外国人留学生へのこれまでの支援体制を点検評価し、今後の改善に資するため、学習・生活に関する実態調査を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究活動推進のための方策

- ・ 教育委員会との連携・協力体制の現状を把握し、取り組みの充実を図る。
- ・ 教育委員会や地域の教育機関へのアンケート調査などを踏まえて、共同研究プロジェクトに関する企画・調整機能の充実を図る。
- ・ 教育研究交流会議のもとに、附属学校園との連携を一層深め、教育内容・方法の開発を進める。

研究成果公表のための方策

- ・ 大学紀要のWeb化を実施する。
- ・ 大学の研究成果・研究内容をWebで公表するシステムを検討する。
- ・ 17年度に作成したアニュアルレポートをもとに、各教員の研究業績や社会活動等を、大学ホームページで公開する。また、アニュアルレポートの完全Web化を目指す。
- ・ 教員の教育実践に関する研究成果を、より広くWeb上で公開することを図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究の質向上のための方策

- ・ 引き続き教員の研究業績の評価方法に関する検討を行う。

- ・ 学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用し，教育水準を高めるための研究活動の重点的な推進を図る。また本学として取り組むべき教育改革のためのプロジェクト等を募集し，実施する。
- ・ 教員の教育への貢献度を重視した研究費の傾斜配分を継続するとともに，研究時間と人的支援の確保についてその可否も含めて検討する。
- ・ 本学の目指すところや社会の要請に応える研究活動を促進するため，教職大学院設置構想と関連させて教員配置の検討を進める。

大学と附属学校との協力体制強化のための方策

- ・ 教育研究交流会議を定期的開催し，その一層の充実をはかる。

研究環境整備のための方策

- ・ 平成18年度各部局よりの営繕工事要求事項等を取りまとめ，経費（運営費交付金等）を確保の上緊急に対応すべき事項より実施していく。
- ・ 引き続き蔵書データベースを充実するとともに，電子ジャーナルの目録整備及び利用の拡大を図る。
- ・ 大学及び附属学校の建物内の通信機器を更新しギガビット級のネットワークの整備を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

現職教員支援のための方策

- ・ 現職教員研修を支援するため，附属教育実践総合センターを中心にした連絡調整体制の充実・改善に向けた取り組みを推進し，組織的に対応できる体制を確立する。
- ・ 昨年度採択された教員養成GPの推進にあわせ，今年度から現職教員の履修を促進するために，科目等履修制度の充実として，出願手続，関係書類および履修申請手続について簡素化を行ったので，その成果を見守りつつ，引き続き現職教員に向けた学部，大学院の科目等履修制度の充実に関する検討を行う。
- ・ 現職教員に向けた公開講座等をサテライト教室も活用しながら実施する。
- ・ 京都府教育委員会および京都市教育委員会より招聘した特任教員を中心に，両教育委員会と連携したさまざまな取り組みを行う。昨年度採択された教員養成GPをデマンドサイドに立った大学院の改革の一環として実施する。
- ・ 教育委員会との連携を深めるための客員教員の招聘については，分野や役割についての見直しを進めつつ実施する。
- ・ 研修への協力，現職教員研修生の受け入れなどを行い，多様な研修の機会を提供する。
- ・ 京都府・京都市等の教育委員会と連携し，教員研修プログラムの充実について検討する。

他大学における教員養成支援のための方策

- ・ 大学コンソーシアム京都を通じた授業提供を実施する。

国際交流推進のための方策

- ・ 外国人研究者，留学生の研究，学習，厚生面での環境の整備に引き続き努める。
- ・ 外国人留学生向けの導入教育や授業科目の充実に向けた検討を行う。
- ・ 生活支援も含めた外国人留学生支援とカウンセリングを実施する。
- ・ 外国人向けのホームページ等を充実する。
- ・ 本学学生の海外派遣のための奨学制度の効率的活用に努める。
- ・ 海外の大学との交流，提携を充実させるための情報提供を積極的に行う。
- ・ 海外の既提携大学との，研究交流も含めた交流の質を高めるための検討を行う。
- ・ 国際教育協力プログラムへの組織的協力を行う。

地域社会との連携等充実のための方策

- ・ 大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう，「教員情報データベース」（仮称）の充実を図る。
- ・ 京都府・京都市教育委員会との共同プロジェクト研究やシンポジウム等を行い，また研究成果公表の方策に関する検討を行う。
- ・ 国際交流委員会を中心に国際共同研究・国際協力を推進するとともに，その充実の在り方を研究する。
- ・ 地域企業等との連携や共同研究の実態を調査しその在り方を検討する。
- ・ 実地教育運営委員会や附属教育実践総合センターが行っている「教育課題研究実地演習」，「学校インターンシップ研修」，「学生ボランティア・スクールサポート事業」の支援を継続しつつ，新たに実施する「教員インターン実習」などによる学校教育への支援活動を行うと共に，発展・拡充のための検討を行う。
- ・ 大学教員による「高校生のための特別授業」を引き続き提供して，高大連携を進める。
- ・ 学校現場への教育支援システムとして，情報処理センターと協力し「スクール110番」，「授業の種」ホームページを構築し運用を開始する。
- ・ 大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう，「教員情報データベース」（仮称）の充実を図る。

地域支援のための方策

- ・ 地域連携・広報委員会の事業を見直し，生涯学習機会の提供を検討する。
- ・ 附属図書館の市民への開放及び図書の貸出並びに生涯学習への支援を継続して行う。
- ・ 留学生と地域住民向けの交流会などを継続して行う。
- ・ 地域への心理教育的援助活動を継続するとともに，広報活動を積極的に行う。
- ・ 「カウンセリング研究会」を通して地域の教員や専門家への支援を継続する。

（２）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学と連携した特色ある教育研究活動を推進するための方策

- ・ 附属学校園の将来構想について，多角的に検討する。
- ・ 取り組まれている附属学校園ごとの研究，および附属学校園にまたがる研究を継続すると

ともに、それらの情報交換を活発化する条件づくりについて検討を進める。

- ・ 各学校園の海外との交流や提携を継続・推進する。
- ・ 各学校園は、大学内外の機関（教育実践総合センター、教育委員会等）や諸分野の人々と連携し、教育内容・方法に関する研究を継続・推進する。

教育実習充実のための方策

- ・ 学部改組後の附属学校園での教育実習のあり方について、引き続き検討を進める。附属学校園における教育実習を含む実地教育の全体的なあり方について検討を進める。教育実習や「附属学校参加研究」以外の実地教育においても、そのあり方の検討を進める。

教育委員会との連携による教育開発研究のための方策

- ・ 大学が教育委員会等地域の諸機関と連携して実施する、教員養成・現職教員研修プログラムにおける附属学校園の役割について、検討を進める。

附属学校改善のための方策

- ・ 大学としての、また各附属学校園による自己評価および外部評価（学校評議員による評価等）の結果を踏まえ、附属学校園が教育研究活動を推進するための管理運営のあり方について検討を進める。
- ・ 連絡進学制度の検討を、教育研究の附属学校園間連携の視点や附属学校園を含む本学全体の教員養成システムの改革の視点を入れて進める。
- ・ 附属学校園の教員スタッフ充実の観点から、京都府・京都市との人事交流システムの改善策について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営体制整備のための方策

- ・ 学長の職務を推進するための組織体制を整備する。
- ・ GPの推進および新規GP等の申請に係る組織体制を充実させる。
- ・ 各種委員会を合同で開催したり、各委員会間の横の連絡を密にするなど、委員会の運営に関して効率化を図る。
- ・ 教育研究評議会の弾力的運用を図り、教授会の審議事項の整理を行う。
- ・ 教授会、委員会等の審議・報告事項の整備再編を行い、引き続き効率的な運営に努める。

学内資源活用のための方策

- ・ 教育研究活性化経費の配分に反映させることによって、大学の特色を生かした教育研究内容の重点化を明確にする。
- ・ 前年度に引き続き外部資金獲得の推進、予算の効率的運用の観点から、予算配分システム・方針の検討を進める。
- ・ 大学改革、特色ある大学づくりの観点からプロジェクト経費の重点的な配分を進める。

- ・ 引き続き，学生の主体的な研究活動を支援するため，プロジェクト経費を配分する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織見直しの方策

- ・ 学部改組を受け，学部教育の一層の充実を図るため，関係する組織の運営の改善を検討する。
- ・ 教職大学院の設置案を検討するとともに，既存の大学院の定員，教育課程の改革に取り組む。
- ・ 前年度に引き続き教員配置に関する基本方針のもとに政策的運用定数の確保とその効率的な運用に努める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

適正な人員管理を進めるための方策

- ・ 平成21年度を目途に人件費の4%削減を実現するための基本方針を策定する。
- ・ 平成17年度の検討を踏まえ，教員の採用，昇任の在り方のより一層の改善に向けた検討を行う。
- ・ 教員の再雇用制度の検討とあわせて特別任用の教員制度について検討する。また任期制の導入について検討する。
- ・ 17年度に作成した資格審査基準の適用について問題点を整理し，見直しを含め一層の改善に向けた検討を行う。
- ・ 多様なキャリアを持った教員の採用に向けた検討を引き続き行う。
- ・ 外国人教員については他の一般の教員と同様とする方向で検討し配置する。

専門性向上のための方策

- ・ 関係大学等との協議にもとづき，事務系職員の人事交流を実施する。
- ・ 事務系職員の研修を充実し，専門性等の向上を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の効率化等を図るための方策

- ・ 昨年度実施した事務組織の業務の合理化・効率化や事務組織の見直しに基づき検討を行う。
- ・ 法人化移行に伴い実施した組織の再編の自己点検・評価引き続き実施する。
- ・ 引き続き，オンライン化を推進する。オンラインを使用した，効果的な事務処理体制を模索し，実行可能なものから導入する。
- ・ 各課等の定型的な業務について，業務の外部委託の導入の検討を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

自己収入の増加のための方策

- ・ 外部資金の獲得については，資金以外に人員・施設・設備提供の受け入れ等も含めて検討

- する。
- 外部研究資金獲得のために学外への広報の充実や諸機関との連携を充実させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費抑制のための方策

- 経費節減計画により，管理的経費の節減に努める。
- 省エネ計画により，省エネ対策を実施する。
- ペーパーレス化のより一層の推進を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用のための方策

- 施設有効利用の改善計画に基づき，経営的視点から施設整備等の効率的・効果的運用に努める。

4 人件費削減の取組に関する目標を達成するための措置

人件費削減のための方策

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ，概ね1%の人件費を削減する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価充実のための方策

- 大学評価室を中心に，全学的な自己点検・評価を行う体制を確立し，充実を図る。
- 平成17年度に大学基準協会提出した改善報告書に基づき，引き続き大学運営の改善を図る。
- 自己点検結果を評価報告書としてとりまとめ，大学評価・学位授与機構による評価を受ける。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報公開のための方策

- 学外との連携体制及び広報のための体制をさらに強化する。
- 大学ホームページのより一層の充実を図る。
- 大学情報の一環として「教員情報データベース」(仮称)を公開する。他の統計情報の見直しを行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設設備整備のための方策

- 「国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程」の具体化を促進するため，効果的な

作業プログラムに引き続き取り組む。

- ・ 引き続き，既存施設の老朽度調査を実施し，改善に努める。
- ・ エネルギー供給等インフラ関係の整備計画等に引き続き取り組む。
- ・ 引き続き，長期的な施設整備計画に関する検討を行うとともに，整備計画に基づいた事業の実施に努める。
- ・ キャンパス・マスタープランの推進を行うとともに，改訂を行う。
- ・ 引き続き，既存施設の使用実態等に関する調査を実施するとともに，効果的な評価方法の検討を行う。
- ・ 実態調査結果を活用した既存施設の有効活用に，引き続き努める。
- ・ 日常点検の結果に基づくプリメンテナンスを実施するとともに，より効果的な日常点検を行うための方法等について，引き続き検討を行う。
- ・ 要改善箇所を把握し，改善に取り組む。
- ・ 引き続き，施設安全点検を行うとともに，改善整備に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理体制確保のための方策

- ・ 安全・衛生管理体制を全学的な見地から検討する。
- ・ 防火・防災訓練等を実施する。
- ・ 安全衛生委員会ホームページを充実させる。
- ・ 健康教育に関する教職員研修の充実を図る。
- ・ 禁煙対策の充実を図る。

予算（人件費の見積りを含む。），**収支計画及び資金計画**
別紙

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予 定 額	財 源
・附属桃山中学校校舎改修	総額 593	施設整備費補助金 (568)
・附属高等学校校舎改修		国立大学財務・経営センター
・小規模改修		施設費交付金 (25)

注)金額については見込みであり,上記のほか,業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

本学の目的・性格に合致した教職員組織を確立するため,全学的・長期的視点から,下記の方針のもとに適切な人事管理を進める。

- 1) 教員の採用は原則公募とする。
- 2) 資格審査基準を見直し,教育業績や社会貢献の位置づけを明確化する。
- 3) 職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに,人事交流を計画的に行うことにより有能な人材を確保する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 383 人

また,任期付職員数の見込みを 2 人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 3,952百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,129
施設整備費補助金	568
補助金等収入	28
国立大学財務・経営センター施設費交付金	25
自己収入	1,129
授業料及入学金検定料収入	1,105
雑収入	24
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	91
計	5,970
支出	
業務費	5,258
教育研究経費	4,336
一般管理費	922
施設整備費	593
補助金等	28
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	91
計	5,970

[人件費の見積り]

期間中総額3,952百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額3,230百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額300百万円、
前年度よりの繰越額268百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,319
業務費	5,191
教育研究経費	727
受託研究費等	5
役員人件費	174
教員人件費	3,414
職員人件費	871
一般管理費	103
減価償却費	25
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	5,319
運営費交付金	4,088
授業料収益	887
入学金収益	138
検定料収益	38
受託研究等収益	5
補助金等収益	28
寄附金収益	85
財務収益	1
雑益	24
資産見返運営費交付金等戻入	16
資産見返物品受贈額戻入	9
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,352
業務活動による支出	5,293
投資活動による支出	677
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	382
資金収入	6,352
業務活動による収入	5,377
運営費交付金による収入	4,129
授業料及び入学金検定料による収入	1,106
受託研究等収入	5
補助金等収入	28
寄附金収入	85
その他の収入	24
投資活動による収入	593
施設費による収入	593
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	382

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	1, 200人（うち，教員養成に係る分野△780人）	
	学校教育教員養成課程	780人
	総合科学課程	420人
教育学研究科	145人（うち，修士課程△145人）	
	学校教育専攻	35人
	障害児教育専攻	10人
	教科教育専攻	100人
特殊教育特別専攻科	35人	
	知的障害教育専攻	25人
	重複障害教育専攻	10人
附属京都小学校	615人 学級数 18 cl	24人 障害児学級数 3 cl
附属桃山小学校	456人 学級数 12 cl	
附属京都中学校	360人 学級数 9 cl	24人 障害児学級数 3 cl
附属桃山中学校	360人 学級数 9 cl	45人 帰国子女学級数 3 cl
附属高等学校	600人 学級数 15 cl	
附属養護学校	60人 学級数 9 cl (小学部，中学部，高等部各3学級)	
附属幼稚園	140人 学級数 5 cl	